

## 保育制度が変わろうとも

平成 25 年 3 月 理事長 片山喜章

前政権から引き続き、現政権においても、幼保の一体化に向けて保育制度の抜本的な改革がすすめられています。平成 27 年を目途に、各自治体ごとに、大きく制度改革を押し進めていきます（私個人は時間的に間に合わないと感じているのですが）。

その中の 1 つとして、保育園の保育を学校教育として位置づける話がすすんでいます。

「幼児教育の無償化」という政策が施行されると、幼児ですから、幼稚園児と保育園の 3 歳以上児が対象になります。それにともなって、保育園の 3 歳以上児を学校教育に組み込むか否かの論議が熱くなりだしました（多分、組み込まれます）。私としてはあまり意味のない議論だと思います。なぜなら、それぞれの園には、それまで積み重ねてきた「実績」と「課題」があります。それらをいかに自己認識し、全職員で課題にチャレンジするか、その姿勢や態度が重要ですから、学校教育であろうが、なかろうが関係ない、という考えです。1 人の子どもを 1 人の人間として尊び（児童憲章）、その子らしさを認めることの大切さは変わらないのですが、わが国の実態は、まだまだ、厳しい現状があると思います。

いじめ問題に対する大人社会の関心度、トップアスリートにまで及ぶ体罰の問題、日本国民は、この問題に対して鈍感だったように思います。体罰問題で言えば、欧米で万一、トップアスリートが監督から体罰を受けたなら、その場で、大喧嘩になるのは明白ですが、わが国には、伝統的に忍従の美学があり、黙認や容認の精神が未だに残っています。

これを日本の悪しき伝統と一言で片付けることができるでしょうか？ どちらにしても人権擁護と民主主義がもっと成熟しないと解消できない、大きな問題だと思います。

保育関係者も「子ども主体」とか「子どもに寄り添う」というキレイな文言を使っていますが、実際、善意で大人の意向を子どもに押し付ける方が多数派で、保育の場面でも、その影響を受けていると思われます。また、いじめ問題との関連でいえば、悪質ないじめをくり返す子どもは、脳のある部位が萎縮しており、その場で戒めても効果はあがらないことがわかってきました。その大きな原因として、乳幼児期の体験が大きく作用しているとの知見があります。ですから、今この時期に、いじめの萌芽を取り除かねばなりません。その手立ては、私たちが志向している保育内容と一致します。「指示」「命令」を極力減らすこと。子どもどうしが自己主張し合ったり、認め合ったり、子ども自身が考える場面を保育の中で設定することが大事です。その一方で、サーキット運動のような運動欲求を愉悦感をテコに満たしていく全身運動の体験は、単に身体機能を底上げするだけでなく精神のバランスを整えることにも大きな役割を果たしていると、確信しています。

保育制度が変わろうとも、どう振る舞うことが「子ども主体」なのかを問い続け、保育者のハートを柔らかくする園風土を育み続けたい、その思いは変わることはありません。